

要介護認定調査等日程調整票 (介護保険(要介護認定)申請書と一緒に提出してください。)

- ★ 要介護認定申請をされる場合、その都度の訪問調査と主治医意見書が必要となります。
- ☆ 訪問調査希望日と同席していただく介護者(家族)名及び病院(主治医)への受診日を記入してください。受診日を目安にこちらから医療機関へ記入の依頼をします。
- ★ 度会広域連合より調査日の調整で電話連絡を入れ、同時に主治医へ意見書記入を依頼します。
- ※ 主治医に意見書を記載していただく為、必ず受診はしてください。

1. 被保険者名		被保険者番号	
2. 現在の生活場所	<input type="checkbox"/> 在宅(独居 ・ 本人含めて 人) <input type="checkbox"/> 入院中(病院) <input type="checkbox"/> 施設等() <input type="checkbox"/> その他()		
3. 介護者(同席いただく方)名	フリがな		続柄 ()
	氏名		
昼間に連絡のつく電話番号(携帯等):		希望の時間帯 時頃	
4. 介護支援専門員	氏名:	事業所名:	
5. 訪問調査希望日 (土日、祝日は行っていません) ※ 申請日より1週間後を目処に記載してください。		希望時間に○を付けてください。	
		特になし	
第1希望	月 日(曜日)	<input type="checkbox"/>	午前 9時30分頃
		<input type="checkbox"/>	午前11時00分頃
		<input type="checkbox"/>	午後 1時30分頃
第2希望	月 日(曜日)	<input type="checkbox"/>	午前 9時30分頃
		<input type="checkbox"/>	午前11時00分頃
		<input type="checkbox"/>	午後 1時30分頃
調 査 不 可 な 曜 日		月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金	
6. 主治医への受診日	月 日		
7. 保険証送付先			
8. 申請理由 備考			
9. サービス利用	・訪問介護 月 回 ・通所リハ 月 回 ・訪問入浴 月 回 ・短期入所 月 回 ・訪問看護 月 回 ・短期療養 月 回 ・訪問リハ 月 回 ・福祉用具貸与 品目() ・居宅療養管理 月 回 ・福祉用具購入 品目() ・通所介護 月 回 ・住宅改修 あり ・ なし		

要介護認定調査等日程調整票の内容

① 被保険者名等

要介護認定を希望される被保険者名及び被保険者番号について記載してください。

② 現在の生活の場所

①の被保険者が生活している場所(訪問先)をチェック及び記載してください。入院中の場合は病院名、施設入所者の場合は施設名を記載してください。申請書に記載する住所にお住まいの場合は、在宅にチェック、それ以外の住所(子供宅等)にお住まいの場合は、その他にチェックし、括弧に住所を記載してください。

③ 介護者(同席いただく方)名

要介護認定調査は、介護者の立会いのもと実施することが原則です。申請者の日常生活を出来る限り聞き取りした上で判断したい為、必ず、介護者は同席してください。

調整表に基づき、度会広域連合から日程の連絡(できる限り日中)をしたい為、携帯電話番号等の連絡先と連絡をつけやすい時間帯を記載してください。

④ 介護支援専門員

介護保険サービス利用者等で居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、介護保険施設等と契約を締結している方については、その事業所名及び介護支援専門員名(ケアマネージャー)等を記載してください。サービス利用の聞き取りや、介護状態の確認をします。

⑤ 訪問調査希望日

効率良く認定調査を実施したい為、票にある時間帯で希望日を記載してください。この希望日を基本として後日電話で調整をします。

⑥ 主治医への受診日

要介護認定には主治医の意見書が必要となります。申請書に記載してある主治医に必ず受診するようにしてください。また受診日までに意見書を郵送したい為、その受診日を記載してください。

⑦ 申請の理由・備考

申請にいたった経緯や申請をする理由を記載してください。

また、お話を聞かせていただくにあたって、例えば言ってはいけないことなど、心がけることがあれば教えてください。

新規・・・現在の家族環境や生活状態。

更新・・・前回申請時よりお変わりになられたことがあれば記載してください。

区分変更・・・前回の状態からどのような変化があったか具体的に記載してください。

例：自宅で転倒し、右大腿骨を骨折、入院となり歩行できなくなった。

寝ている生活が多くなり、記憶力が低下し、～のような問題行動が増えた。など

⑧ サービス利用・サービス希望

更新申請の方は引き続き受けたいサービスを、新規申請・区分変更申請の方は希望されるサービスを記載してください。